

令和元年9月19日

お知らせ

担当課	土木部河川課	備前県民局 河川激甚災害対策班
担当者	黒原、保広	内田、狩屋
内線番号	6100-3475・3476	6200-460・560
直通番号	086-226-7480	086-233-9867

県と岡山市が連携し、砂川の堤防整備にあわせて 堤防や橋梁を拡幅します。

平成30年7月豪雨により、堤防が決壊するなど大きな被害を受けた岡山市東区の一級河川砂川では、昨年度から河川激甚災害対策特別緊急事業により、集中的に堤防整備等を進めているところです。

このたび、事業区間の一部において、県と岡山市が連携し、堤防整備にあわせ、地元から要望のあった堤防道路（市道）の拡幅を行うこととなりましたので、お知らせします。

また、堤防整備に伴い、架替えが必要な橋梁についても、同様に幅員の拡幅を行うこととなりました。

記

1 堤防道路（市道）拡幅について

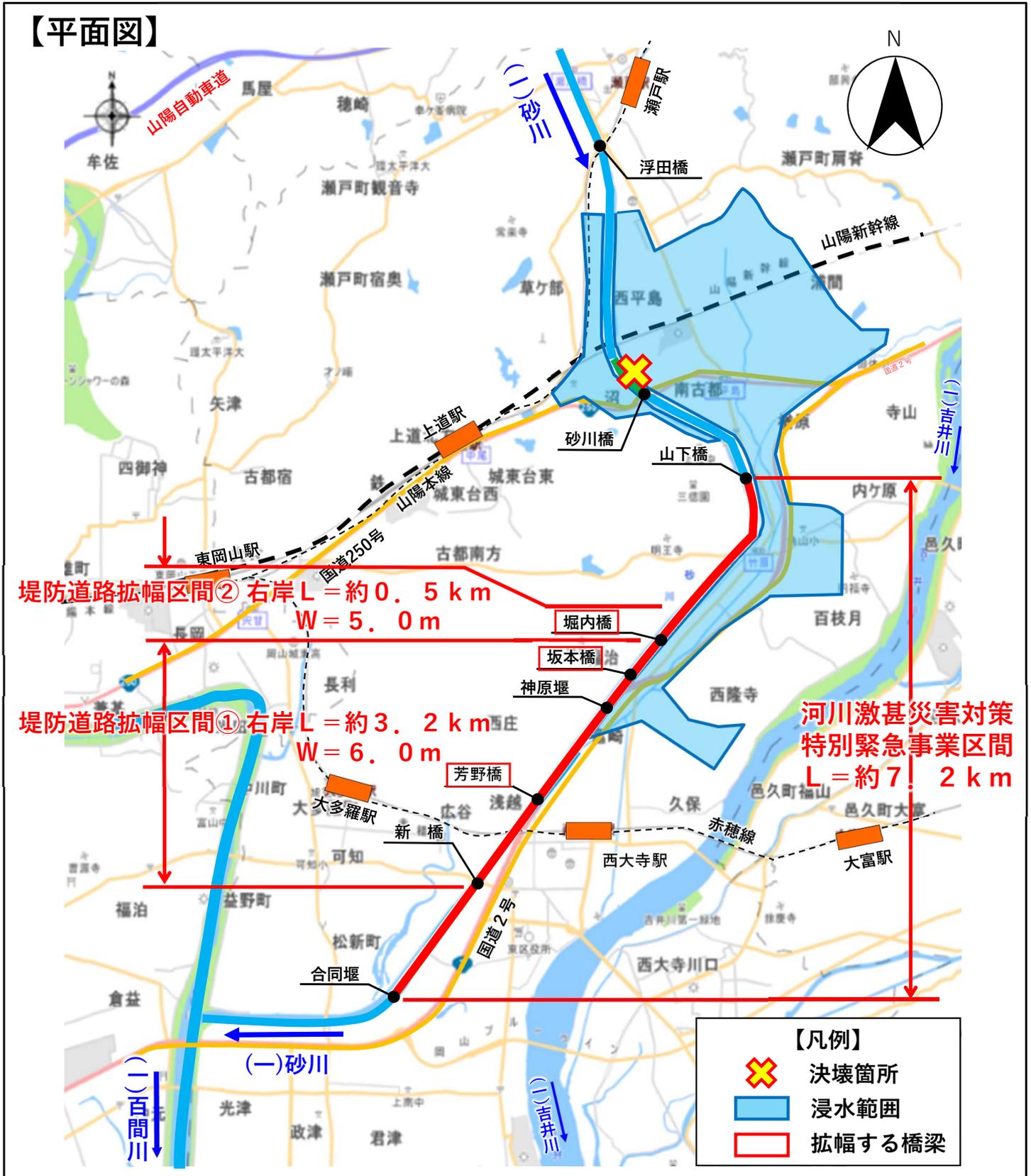
区 間		現況幅員	計画幅員
区間①	新橋～堀内橋約3.2km (右岸側)	約4.0m	6.0m
区間②	堀内橋～上流に約0.5km (右岸側)	約3.0m	5.0m

2 橋梁（市道橋）拡幅について

橋 梁 名	現況幅員	計画幅員
芳野橋	約5.5m	8.5m
坂本橋	約3.2m	5.0m
堀内橋	約4.0m	5.0m

一級河川砂川 堤防および橋梁の拡幅について

【平面図】



【整備イメージ図(堤防(市道))】

激特事業で発生する土砂を有効活用し、県と岡山市が連携・協力して、右岸側の堤防道路（市道）の拡幅を行います。

